

北海道PCB廃棄物処理計画委員会開催結果

- 1 日 時 平成17年8月8日(月)10:00~12:00
- 2 場 所 かでる2.7 510会議室
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 挨拶 田中環境生活部環境室長

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、皆様には、昨年度に引き続き、本処理計画委員会委員に就任いただき、重ねてお礼申し上げます。

PCB廃棄物処理事業につきましては、日本環境安全事業株式会社による拠点的広域処理施設の整備が進められており、昨年12月から、北九州事業が開始され、本年9月には豊田事業、11月には東京事業の開始が予定されており、北海道事業については、本年3月に、処理施設設置工事に係る契約が締結され、現在、処理施設設置に係る施設の設計など、手続きが進められているところです。

昨年度、皆様にも御意見をお伺いしながら、「北海道PCB廃棄物処理計画」を変更したほか、東北地域など15県との広域協議会を設置し、計画的な処理や収集運搬に係る協議調整を開始したところです。

また、近く、住民参加型の処理事業を監視していく組織として、処理事業監視円卓会議を立ち上げるなど、処理事業を安全・確実に推進する体制の整備を進めています。

今後、平成19年からの処理事業の開始に向けて、環境モニタリング計画や収集運搬実務要領を策定することとしており、引き続き、皆様からのご意見をお伺いしながら、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 会長選出等

事務局から、室蘭工業大学の穂積委員を推薦、異議なく了承。

また、会長職務代理者には、穂積会長の指名により大倉委員を選出。

6 議事

(1) 北海道PCB廃棄物処理事業に係る道の取組等について(事務局)

資料1「北海道におけるPCB廃棄物処理に関する取組の経過」により、道におけるこれまでの取組について説明

資料2「処理事業を安全確実に推進する体制・組織と役割」により今後の事業推進に向けての体制について説明

資料3「北海道PCB廃棄物処理事業の流れ」により、今後の事業スケジュールについて説明

(2) 北海道PCB廃棄物処理事業の処理施設の設計概要について(JESCO)

資料4「各地の処理施設の概要」資料5「北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の処理施設の設計概要」に基づき、北海道事業の概要について説明。

質疑応答

Q 資料4のなかで、処理技術のライン構成において、北海道事業について「他」という記載があるがこれは何か。

また、前処理において、かなりの量の金属くずが発生すると思われ、北海道内で処理できる量なのかどうか。

A 「他」というのは、PCBを含んだ油をドラム缶などに入れられたもののことである。

金属くずの処理については、新日鐵において利用可能な量であることを確認している。

Q サーマルリサイクルすると説明されていたが、どこに現れるのか。

A 資料5の6ページ、スライドの11枚目です。

液処理フローのなかで、処理した結果得られる、処理済油のリサイクルが、サーマルリサイクルに該当する。

具体的には今後さらに検討するが、技術的には、A重油相当のものが得られるので、充分燃料としての利用が可能と考えている。

先行している北九州事業においては、処理施設内で使用するのではなく、その油を買っていただいているという状況であり、北海道事業においても同様にと考えている。

(JESCO)

Q 脱塩処理後のピフェニルについてはどうなるのか。

A 先ほどの処理済油の中に含まれ、サーマルリサイクルにより対応する。(JESCO)

Q 資料4の16枚目のスライドに関連して、オンラインモニタリングでは、活性炭処理前10数カ所すべてで実施するのか。

A すべてで実施する。(JESCO)

Q 活性炭処理前で、オンラインモニタリングによりPCBが検出された場合に、どのように対応するのか。

A PCBオンラインモニタリングについての定量下限値は0.01mg/m³です。

今後、北海道、室蘭市と調整しながら、この施設に関する維持管理値や、管理目標値などを決定していく予定であるが、活性炭処理前に若干検出されたとしても、後ろに活性炭処理があることから、大雑把ですが、だいたい濃度は10分の1くらいまで下がると期待できる。

活性炭処理前で検出された段階で、まず、信号をオンライン装置から発信する。信号のレベルを今後設定していくこととなるが、2種類程度設定し、若干低めで検出された場合は、まず、状況を確認する。排出出口、つまり活性炭の後ろでサンプリングを実施し、PCB排出濃度がどういったレベルにあるのか、何が原因で、活性炭処理前で検出されることとなったのかなど、原因を探ることを考えている。

もう少し上のレベル、例えば設定した維持管理値に近いレベルで検出された場合、また、こういったレベルがある程度継続する場合、活性炭処理後にも値がレベルを超える可能性がある場合には、施設を緊急的に停止することも考えている。(JESCO)

Q PCBが吸着した活性炭はどうするのか。

A しばらくの間は、施設内で密閉して保管する予定でいる。

いろいろな技術的な状況についても探っている段階であり、いわゆる真空加熱分離装置のようなもので、活性炭を真空引きにして温め、PCBを分離するなどの方法により、一方では通常の産業廃棄物として処理していけるような方法も同時に検討していくこととしている。

当面は、処理施設内で保管と考えており、そのための場所も確保している。(JESCO)

資料6「北海道PCB廃棄物処理施設生活環境影響調査書(概要版)」により、生活環境影響調査実施結果内容について説明。

質疑応答

- Q 資料7ページに関連して、廃棄物運搬車両の交通量について、主要幹線の交通量が3万台、1%程度で約300台、従業員などの車両を100台程度と考え、PCB廃棄物運搬車両は、1日200台程度と考えて良いのか。
- A 廃棄物の車両はPCBの特殊性から、数百台レベルまではいかない。
廃棄物の搬入の他に、SD剤の搬入や、処理したものの払い出しがあり、PCB廃棄物の搬入・排出は、一日20台程度。そのほか、処理物の払い出しなどがあり、会社、施設従業員などの一般車両が片道100台、往復200台で、かなりの数が予測される。(JESCO)
- Q 資料12ページの換気等の欄におけるPCB及びダイオキシン濃度の基準値の根拠は何か。
- A 安全対応にやや大きめの値を示したところ。
換気空調設備排気についても、分析設備排気についても、PCBまたはダイオキシン類が含まれることはなく、活性炭処理をする前にも含まれることはないが、想定して入れた数値。(JESCO)
- Q 低層の建物からの飛散であることを想定していると考えて良いのか。
- A 煙突を設置しないことのほか、通常ボイラーの排熱など温度が高い場合は拡散しやすくなることに比べると、条件的にどうなのかということでの安全対策の計算は実施している。
どれくらいの拡散になるのか計算しているが、PCBの昭和47年暫定の基準においては、一千倍位には希釈されるだろうと想定して、当時基準が定められているが、この施設においては2万8千倍くらいの希釈がされるとの計算結果でしたので、特別拡散しにくいということではないと考えている。(JESCO)
- Q 煙突がない場合のシュミレーション方法はどのようにしているのか。換気口の高さで想定しているのか。また、資料12ページの表中、排気速度については、値がゼロとされている部分が多いがどうなのか。
- A いわゆる排気口の高さや、排気温度などがありますので、条件を当てはめて実施している。
排気口は、上向きとして想定。
排気速度については、通常有効排気口の高さを設定するのに使われるが、有効排気口の高さが上がらない状況で計算をしている内容である。(JESCO)
- Q 重合濃度というのは、最大寄与濃度と現況濃度をあわせたものと考えて良いのか。
- A 最大寄与濃度だけではなく、地点毎に、大体これくらいの濃度が加算されるだろうという計算をし、その濃度と現況濃度をあわせ、重合濃度を算出している。(JESCO)
- Q 予測方法としての計算式の精度はどうか。
- A 基本的には、予測の方法としては確立されている。
PCB廃棄物関係の事業に使われることはありませんでしたが、通常の道路環境などのアセスメントなどに使用されている。

先行事業の状況からみると、予測評価の前提として現況濃度に重合濃度をたしていくのですが、現況濃度がダイオキシン対策やベンゼン対策においては、現在進んでいる状況にあることから、実際に現況濃度を測ったときよりは、少し低くなるという傾向がある。これは、対策が進んでいるということです。

重合濃度については、排出の濃度を基準値めいっぱい出し続けた場合という最悪のケースで計算しているため、実態的にはこれをかなり下回る状況。例えば、北九州事業における実際に出ているPCBの量、またはベンゼンの量については、生活環境影響調査を行った場合の数値の5%くらいに収まっている状況。(JESCO)

Q 評価が年平均値であるのはなぜか。

特にベンゼンなどは、夏と冬においては倍位数値に差があることから、最悪のもので評価すべきではないのか。

A 具体的な評価の指標となっている環境基準などが年平均値であったので、年平均ベースで予測を実施した。

ベンゼンについて、今回の測定結果(11ページ)については、環境基準を下回ってはいるが、冬期単独で見れば、ぎりぎりの数値。産業活動や、様々な要因があろうかと思いますが、年平均値での予測とされていたので準じているが、今後、操業後においても、調査は実施していくので、バックデータは収集していく。(JESCO)

Q 現状と比較してどの程度、濃度が上がるかということの評価であるが、PCBの現況濃度が、基準値以内であるが、他地域と比較すると高い。何か理由はあるのか。(細見委員)

A 周辺の濃度が高いということは認識している。旧清掃工場跡地であること、三塩化物が多いということが考えられるが、今後調査してまいりたい。(JESCO)

(4) 部会の設置について(事務局)

資料7「北海道PCB廃棄物処理計画委員会検討部会の設置について」により部会の設置について説明、提起。

部会の設置について承認。

7 次回開催日程

次回の開催日程について、部会での検討結果を受け、開催の目途が立ち次第、日程を調整させていただきます開催することとする。